

令和5年6月23日
富 山 市

実施方針の策定の見通しについて

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項について、下記のとおり公表する。

特定事業の名称	富山市総合体育館Rコンセッション事業
特定事業の期間	事業契約締結日から令和21年9月末まで(予定)
特定事業の概要	富山市総合体育館等の設計・改修・維持管理・運営業務
公共施設等の立地	富山市総合体育館:富山市湊入船町12番1号 富山市3x3バスケットボールコート:富山市湊入船町10番21号
実施方針を策定する時期	令和5年10月(予定)
担当	富山市市民生活部スポーツ健康課 電話:076-443-2139